

平成30年9月28日

青森県知事 三 村 申 吾 殿

青森県地方独立行政法人評価委員会  
委員長 伊 藤 成 治

意 見 書

地方独立行政法人青森県産業技術センターの「第三期中期目標（案）」について、地方独立行政法人法第25条第3項の規定に基づき、下記のとおり意見を提出します。

記

1 「第三期中期目標（案）」への意見

労働力不足などの新たな課題や気候変動などの環境変化への対応を考慮した目標となっており、青森県における産業の振興及び経済の発展に寄与するという設立目的と合致することから、「第三期中期目標（案）」は、適当と考えられる。